

【書記官有資格者占有率】

令和5年4月1日現在の下級裁の書記官資格を有する事務官の割合は、次のとおりである。

事務局長	9 5 %
事務局次長	9 1 %
本庁課長	7 6 %
課長補佐	7 4 %
専門職	2 %
係長	2 3 %
本庁検審局長	8 4 %
支部検審局長	1 6 %
検審課長	5 0 %